

令和 7 年度
安来市教育委員会
点検・評価報告書

安来市教育委員会

安来市教育委員会の点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び施行状況について、毎年教育委員会が点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これに伴い、教育委員会では課題や取り組みの方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育委員会となるため、令和7年度に実施した事務・事業について、点検・評価の結果を報告するものです。

【令和7年度の総括】

令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻が4年目を迎えたが、和平協議が停滞するなど長期化する状況となっている。また、令和7年6月にはイスラエルによるイラン各地への軍事攻撃が行われ、ホルムズ海峡の通行を巡る攻防など中東情勢の激変、東アジアの安全保障環境など国際情勢は厳しい状況となっている。

国内では、令和の米騒動と呼ばれる米価格の高騰をはじめとする物価高騰が続いており、国民生活に大きな影響が出ている。明るい話題として4月13日から184日間大阪・関西万博が開催され、安来節やNEO安来節の公演が行われその魅力を発信した。市内中学校の修学旅行で訪問した学校があるなど、約2,900万人が入場するなど大いに賑わった。

令和8年1月6日に島根県東部を震源とした震度5強の地震が発生した。直ちに、児童生徒・教職員の安否確認を行い人的被害がないことを確認した。学校関連施設、所管する文化施設においては、建物そのものに大きな被害はなかったが、窓ガラスの破損、窓枠の落下、壁や床にクラックが入るなどの被害があった。発災当日及び1月7日の2日間で安全確認を行い1月8日予定どおり全小中学校で3学期始業式を迎えることができた。文化施設においては1～2日程度臨時休館をし、安全確認のうえ通常開館とした。文化財関係では史跡富田城跡では石垣が一部損傷するなど被害が確認された。近年猛暑、大雨、大雪など自然災害も多発しており、児童生徒、教職員の安全確保のため備えが大切である。

令和2年度から7年度を計画期間とした第2期安来市教育大綱の見直しにつ

いて、安来市総合教育会議において市長と教育長、教育委員で協議を行った。時期を同じくして安来市の最上位計画である第3次安来市総合計画の改訂が検討され、安来市の将来像を「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」と定めた向こう10年のまちづくりビジョンが示された。総合教育会議での大綱基本理念の協議では、「シンカ」をキーワードに、ふるさと安来がより発展しより住みやすい市となるよう、安来の子どもたちに「ふるさとへの誇りや愛着を育てること【真価】 温かい人や豊かなものとのつながりを深めること【深化】 変化の激しい社会にしなやかに対応できるよう挑戦を続けていくこと【進化】」を大切にしたい教育を目指すこととした。そして第3期安来市教育大綱の基本理念を「ふるさと安来を愛し シンカする人を育てます～「人」、「自然」、「まち」とのつながりを通じて、持続可能な社会の創り手となる心豊かな人の育成～」とし、安来市の教育行政のビジョンが定まった。

令和3年度より具体的に取り組んでいる安来市小中学校適正配置については着実に推進した。第二中学校、伯太中学校の再編については、令和7年8月22日開催の再編地域協議会にて「1. 安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、第二中学校と伯太中学校を再編すること。2. 再編後の中学校の場所については、現在の第二中学校とその隣接地とすること。3. 開校時期については、令和13年度を目途に開校を目指すこと。」の3点について合意をいただいた。

伯太地区の安田小、母里小、井尻小、赤屋小学校の再編については、令和7年8月22日開催の伯太地区4小学校再編地域協議会にて「1. 安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、安田、母里、井尻、赤屋小学校を再編すること。2. 再編後の小学校の場所については、現在の伯太中学校とすること。3. 4校の再編時期については、令和14年度をめどに開校を目指すこと。ただし、これに先駆けて井尻小学校は令和9年4月1日から現母里小学校へ再編する。」の3点について合意をいただいた。

2つの再編地域協議会との合意を踏まえ、8月定例教育委員会において、第二中学校と伯太中学校の再編、伯太地区4小学校の再編を決定した。

第二中学校、伯太中学校の再編を決定後、当初の予定どおり第二中学校区3小学校の再編について協議する宇賀荘、南、能義小学校再編地域協議会が立ち上がった。令和8年3月24日開催の協議会にて「1. 宇賀荘、南、能義小学校を再編すること。2. 再編後の小学校の場所については、現在の第二中学校

校舎とすること。３．開校時期については、令和１４年度をめどに開校を目指すこと。」の３点について合意をいただいた。この合意を踏まえ３月定例教育委員会にて第二中学校区３小学校の再編を決定した。

すでに再編を決定した広瀬地区３校について広瀬、山佐、布部小学校再編準備会を開催し、再編に関して具体的な検討を行った。主な決定事項として、

１．再編方法は、山佐小学校、布部小学校を閉校し広瀬小学校を統合小学校として継続する。２．再編後の校名は広瀬小学校とする、などである。再編する山佐小学校、布部小学校の児童の通学方法等について具体的な協議を進めた。また、広瀬小学校改修工事整備計画を策定し、令和８年度からの改修工事の準備を進めた。

令和８年３月２１日山佐小学校の閉校式を挙行し、令和８年３月３１日をもって閉校とした。

飯梨小学校、荒島小学校再編地域協議会は、設置に時間を要したが、令和７年１０月に第１回協議会が開催され、令和７年度中に２回開催し協議を継続している。

令和３年度から令和４２年度までを計画期間とする「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」は５年ごとに見直すこととしており、令和８年３月に改訂した。本計画は、安来市公共施設等総合管理計画を上位計画として位置づけ、その基本方針と整合性を図るとともに、中長期的な維持管理コストの縮減や予算の平準化に努め、継続的な施設整備を行うことで、求められる教育機能の確保を図り、今後必要となる改修見通しを立てるなど、従来の対症療法的な事後保全から計画的な予防保全に移行することにより、施設の長寿命化を目的としており、計画に沿って教育環境の整備に努めていくこととする。

学校運営協議会について、令和５年度にモデル校２校で立ち上げ、令和６年度には全校で立ち上げ、令和７年度より本格的に活動をスタートした。教育委員会では安来市コミュニティ・スクール運営マニュアルを作成し、協議会での熟議を基に学校と地域総がかりで子どもを育成する体制づくりを行った。小中学校適正配置の推進により、再編対象校区では校区が広がり地域とのつながりが薄くなることが懸念され、学校運営協議会での熟議を通じて地域に開かれた学校づくりを推進していくことが求められている。

令和７年度全国学力・学習状況調査は、小学校６年生国語・算数・理科、中学校３年生国語・数学・理科で実施された。結果は小学校６年生は国語、理科

は全国平均並み、算数は全国を4ポイント下回った。中学校3年生は国語、理科は全国平均並み、数学は全国を4.3ポイント下回った。また、児童生徒質問について安来市の目指す子ども像「一人ひとりが意欲を持ち楽しんで学習に向かう姿（ワクワク学ぶやすぎっ子）、一人ひとりが自己の学びを調整し、確かな学力を身につけた姿（グングン学ぶやすぎっ子）、協働的な学びを通してわかっていく姿（ワイワイ学ぶやすぎっ子）」の指標とする質問の状況は、小学6年生は全国より低い傾向が見られるが、中学校3年生では高い傾向である。安来市では学力育成推進計画（安来市学力育成プロジェクトⅡ）を策定し、取組の重点を授業改善におき「①支持的風土の醸成②主体的・対話的で深い学びの授業改善③家庭学習の充実④本物体験の充実」を柱に学力の育成に努めた。ものづくりのまち安来市の次の世代を担う人材育成のため、理系人材の育成にも力を入れていくこととしている。

生徒指導上の諸課題について、学期毎や年間の調査結果をもとに実態の把握や対応について協議を行った。コロナ禍以降増加傾向が続きその解決は喫緊課題としていた不登校について、令和7年度は小中学校ともに減少した。依然として高止まりをしている状況であるが、減少したことは取組の成果であると考ええる。未然防止不登校児童生徒への対応として学校からは家庭訪問や電話などを繰り返すことにより状況の改善に努めている。また教育委員会が設置している教育支援センターでは児童生徒、家庭に対し丁寧に対応し続けている。その結果、欠席日数が減少した、教育支援センターへ通所できるようになった、短時間でも登校できるようになったなど改善傾向の児童生徒がみられる。未然防止の観点から全児童生徒を対象に、毎日一人一台端末を使用した心の健康相談を実施したり、アンケートを活用した学校風土の見える化、教育相談体制の充実を図るなど早期対応を行っている。引き続き未然防止に重点を置き対応していく。問題行動については、すべての小中学校で落ち着いて学校生活を過ごしている。一方で、いじめの認知件数は前年度に比べ増加している。学校が些細なことを見逃さず認知し、積極的に指導をし解消を図っており、今後もその方針で対応していくことが大切である。

令和4年に国から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」が、令和7年12月に「部活動改革に関する新たなガイドライン」が示され、島根県からも方針が示された。これらを参酌し、令和8年3月「安来市立中学校における部活動の地域連携・地域展開にかかる方

針」を策定した。この計画では少子化や学校における働き方改革など社会情勢の変化に対応し、市内中学校全ての生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を地域全体で創り、充実させることを目的とするもので、今後より具体的な計画を策定することとしている。

教職員の働き方改革の取組について、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に定められた業務量管理・健康確保措置実施計画に位置づける第2期安来市教職員の働き方改革プランを策定した。このプランは学校教育の質の向上を通して、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現をめざし、教職員の心身の健康保持、教職員としてのウェルビーイングの向上、教職を志す人材の確保などを目的としたものである。本プランは令和8年度から令和11年度を計画期間とし、具体的な指標を設定するなど教育委員会、管理職・学校、教職員一人一人それぞれが取り組むべきことを定めており、所期の目的を達成するため推進していく。

和鋼博物館は開館32年が経過し、展示内容や展示手法の更新、建物設備の老朽化などの課題解決が急務である。令和8年度から令和11年度夏頃にかけて休館とし、大規模な改修を行うための準備として設計業務などに取り組んだ。リニューアルオープンは令和11年度夏頃を予定しており、たたらとハガネを生かした文化振興を一層推進していきたい。

令和7年7月2日文化財保護委員の会に対し、加納辰夫文書を安来市指定文化財とすることについて諮問を行い、同日、諮問内容に異議がないとする答申を受けた。この答申を受け同文書を安来市指定文化財に指定した。答申における付帯意見として、「加納辰夫文書の活用により平和教育を推進するとともに、安来市はもとより世界に向け発信すること」とされており、活用について検討を重ねていくこととした。

学校給食の適正な運営について、令和7年度も物価高騰の影響により学校給食に使用する食材の価格上昇が続いた。このため、学校給食費の予算不足が懸念されることから、高騰分については市費による予算措置を行い保護者の負担軽減を図った。また、国において令和8年4月より、子育て支援に取り組む自治体に対し、小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減策が講じられることとなった。基準額に対し不足分が予想されることから、令和8年度については、その不足分を市費で対応することとし、重ねて保護者負担の軽減を図ることとした。金芽米を提供するなど児童生徒、職員からおいしいと好評をいただ

いている安来市の給食の安定した提供に今後とも努めていきたい。

社会教育、スポーツ関係は地域振興課が補助執行している。また、幼児教育については子ども未来課が補助執行している。

令和7年度は、定例及び臨時教育委員会を13回開催した。1年間を通して審議案件は全部で36件、報告事項は22件であった。前述したものを含め主なものをあげれば、市議会への提出議案、委員会規則の制定改廃、安来市立小中学校適正配置、不登校・問題行動の状況、学力調査の状況などを審議した。

学校訪問は、校長に異動のあった社日小学校、島田小学校、宇賀荘小学校、荒島小学校、安田小学校、赤屋小学校、第三中学校、伯太中学校を訪問し、学校経営や状況について説明を聞き、協議を行った。

教育委員の資質向上を目指し、10月7日島根県市町村教育委員会連合会研修会、文部科学省主催全国市町村教育委員会研究協議会に参加した。

平野千恵委員は令和7年11月8日に任期満了を迎え退任し、令和7年11月9日より遠藤恵子委員が就任した。任期は令和11年11月8日までの4年間である。

令和7年度 教育委員会開催一覧

委員会名	開催日
第285回4月定例教育委員会	令和7年 4月30日
第286回5月定例教育委員会	令和7年 5月27日
第287回6月定例教育委員会	令和7年 6月26日
第288回7月定例教育委員会	令和7年 7月24日
第289回8月定例教育委員会	令和7年 8月28日
第290回9月定例教育委員会	令和7年 9月30日
第291回10月定例教育委員会	令和7年10月29日
第292回11月定例教育委員会	令和7年11月27日
第293回12月定例教育委員会	令和7年12月19日
第294回1月定例教育委員会	令和8年 1月19日
第295回2月定例教育委員会	令和8年 2月 3日
第296回2月臨時教育委員会	令和8年 2月25日
第297回3月定例教育委員会	令和8年 3月25日

令和7年度 教育委員会審議案件等一覧

教育委員会会議 審議案件

番号	件 名	提出日
1	安来市教育委員会特殊性職務に該当する会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R7. 4. 30
2	安来市教育支援委員会委員の委嘱について	R7. 4. 30
3	安来市立小中学校再編準備本部会議等設置要綱の制定について	R7. 4. 30
4	安来市社会教育委員の委嘱について	R7. 5. 27
5	安来市外国語指導助手任用規程の一部改正について	R7. 5. 27
6	安来市外国語指導助手任用規程の一部改正について	R7. 5. 27
7	安来市立図書館協議会委員の委嘱について	R7. 6. 26
8	教育長の営利企業等の従事について	R7. 7. 24
9	安来市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R7. 7. 24
10	令和6年度安来市教育委員会点検・評価報告について	R7. 7. 24
11	安来市文化財指定について	R7. 7. 24
12	安来市給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	R7. 8. 28
13	市議会9月定例会議提出議案（予算）について	R7. 8. 28
14	市議会9月定例会議提出議案（その他）について	R7. 8. 28
15	第二中学校、伯太中学校の再編について	R7. 8. 28
16	伯太地区4小学校の再編について	R7. 8. 28
17	土地の取得について	R7. 10. 29
18	市議会12月定例会議提出議案（条例）について	R7. 11. 27
19	安来市教育委員会公印に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R7. 11. 27
20	安来市立学校文書取扱規程の一部改正について	R7. 11. 27
21	市議会12月定例会議提出議案（予算）について	R7. 11. 27
22	サイバーセキュリティを確保するための方針の策定について	R7. 11. 27
23	公共施設使用料等の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について	R7. 12. 19
24	安来市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について	R8. 1. 19
25	安来市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	R8. 1. 19

番号	件 名	提出日
26	安来市子どもの育ちを支えるネットワーク会議設置要綱の一部改正について	R8. 1. 19
27	安来市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について	R8. 1. 19
28	市議会 2 月緊急会議提出議案（令和 7 年度 2 月補正予算関係）	R8. 2. 3
29	市議会 3 月定例会議提出議案（令和 8 年度当初予算関係）	R8. 2. 3
30	市議会 3 月定例会議提出議案（条例関係）	R8. 2. 3
31	教職員の人事について（非公開）	R8. 2. 3
32	市議会 3 月定例会議提出議案（令和 7 年度 3 月補正予算関係）	R8. 2. 25
33	安来市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について	R8. 2. 25
34	安来市立学校事務グループ運営規程の一部改正について	R8. 3. 25
35	令和 8 年度工事予定について	R8. 3. 25
36	宇賀荘、南、能義小学校の再編について	R8. 3. 25

協議事項

番号	件 名	提出日
1	安来市教育大綱について	R7. 6. 26
2	第二中学校、伯太中学校再編整備基本構想（案）について	R8. 1. 19
3	第二中学校、伯太中学校再編整備基本構想（案）について	R8. 2. 3
4	第二期安来市教職員の働き方改革プラン（業務量管理・健康確保措置実施計画）について	R8. 2. 3

報告事項

番号	件 名	提出日
1	市内小学校における公文書の誤廃棄について	R7. 4. 30
2	令和 6 年度不登校・問題行動等の状況について	R7. 5. 27
3	市議会 6 月定例会議上程議案（予定）について	R7. 5. 27
4	市議会 6 月定例会議報告	R7. 6. 26
5	令和 7 年度全国学力・学習状況調査 安来市の結果について	R7. 8. 28
6	広瀬小学校改修工事整備計画について	R7. 8. 28
7	市議会 9 月定例会議報告	R7. 9. 30

番号	件 名	提出日
8	1 学期不登校・問題行動等の状況について	R7. 9. 30
9	電子図書館の導入について	R7. 10. 29
10	令和 8 年度の公立保育施設の募集定員について	R7. 10. 29
11	幼児通級指導教室の現状について.	R7. 10. 29
12	令和 6 年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（文部科学省調査から）	R7. 11. 27
13	公共施設使用料等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	R7. 12. 19
14	市議会 1 2 月定例会議報告	R7. 12. 19
15	ひろせ図書室開館時間の変更について	R7. 12. 19
16	安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）について	R8. 2. 3
17	安来市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針について	R8. 2. 25
18	令和 8 年度幼稚園・認定こども園入所決定状況について	R8. 3. 25
19	市議会 3 月定例会議報告	R8. 3. 25
20	2 学期不登校・問題行動等の状況について	R8. 3. 25
21	安来市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針について	R8. 3. 25
22	人事について	R8. 3. 25

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	教育委員会業務	課名	教育総務課
-------	---------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	・教育行政の活性化、教育委員の資質向上。 ・学校の規模、配置の適正化。
	対 象 (誰・何を対象として)	・教育委員会。 ・市内の小中学校。
	手 段 (どのようなやり方で)	・教育委員会の開催、総合教育会議への参画、各種研修会参加、学校訪問の実施等。 ・安来市立小中学校適正配置基本方針、安来市立小中学校適正配置基本計画の推進。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	・学校や市内外の関係機関、市長部局との連携を密にし、新しい情報を取り入れながら、教育問題への対処、教育行政の円滑化、活性化を図る。 ・次の時代を見据え、安来市の総合的な教育環境の整備を行い、次の世代を担う安来の子どもたちを育成する活力ある学校づくりを実現する。

【必要経費】

項 目		金額（千円）
事業費	①事業費	17,279
	一般財源	3,227
	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	8,200
	その他	5,852

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

教育委員会定例会を12回開催し、教育分野の例規の制定・改廃、工事計画に関する審議、各教育課題に関する協議等を行った。
 市内小中学校や関連施設の訪問を行い、現場の取り組みやその成果、課題などを把握した。
 オンラインを含む外部の会議や研修会へ参加し、教育及び教育行政全般について教育委員の理解を深めた。
 小中学校の適正配置については、再編対象となった校区において再編地域協議会を開催し、再編の場所及び時期について協議を行った。再編地域協議会での協議を終えた校区では、次の段階である再編準備会を開催し、再編に向けての諸課題について協議を進めた。

【課題・今後の方向性】

学校現場や事務局との連携のもと、不登校の未然防止、安全安心な学校づくり、ICTの活用、教職員の働き方改革といった諸課題の改善に向け、必要な施策を推進する。
 小中学校適正配置に関しては、引き続き再編地域協議会での協議や終了後の再編準備会での検討を行う。これに併せて既存施設を使用する小学校については施設改修の設計業務とこれに基づく改修工事、新設の中学校については測量・調査・各種設計、建築工事と開校に向けての各種準備に取り組む。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	学校施設管理事業	課名	教育総務課
-------	----------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	学校運営の円滑化及び教育の充実を図るため。
	対 象 (誰・何を対象として)	学校施設(学校児童、生徒、教職員)。
	手 段 (どのようなやり方で)	学校を運営して行く上で必要な経費を確保し、学校の維持管理を行う。また各種設置設備等について、法令等を遵守した適切な状態で維持し、安全に稼働させるため、清掃や保守点検業務を行う。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	教育の現場を、安全性や利便性に配慮しながら適切に維持管理し、学校運営の充実を図る。

【必要経費】

項 目		金額(千円)
事業費	①事業費	260,767
	一般財源	238,767
	財源内訳	
	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	12,900
	その他	9,100

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

学校を運営していく上で必要な経費を確保し、学校運営の充実を図った。また設置設備等について清掃や法令に基づく点検整備を行い、安全な教育環境を確保した。

また、学校敷地内の樹木の安全点検を行い、巨大化、老木化により倒木・折枝等の危険性が高いと判断された樹木を伐採した。

また、学校施設の環境管理、施設・設備管理に特化した校務技師を全校に新規で配置した。

【課題・今後の方向性】

学校の円滑な運営のため、各校へ予算配分を行い適切に執行する。

各校に配置した校務技師による学校の枠を超えた共同作業を通じて、個々のスキルアップとともに学校施設管理の充実を図る。

また、教員用PC端末の統一など、校務DXの推進を行い、業務の円滑化に取り組む。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	学校施設整備事業	課名	教育総務課
-------	----------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	学校運営の円滑化及び教育の充実を図るため。
	対 象 (誰・何を対象として)	学校施設(学校児童、生徒、教職員)。
	手 段 (どのようなやり方で)	施設の破損、劣化等による危険箇所を確認し、予算に基づき維持修繕、営繕工事を執行する。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	施設の維持管理の徹底及び教育環境の安全確保と向上。

【必要経費】

項 目		金額(千円)
事業費	①事業費	150,253
	財源内訳	
	一般財源	2,153
	国庫支出金	0
	県支出金	0
	地方債	139,300
	その他	8,800

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

主な工事

- ・手すり設置等工事(荒島)
- ・空調設備改修工事(島田、飯梨、比田、能義、二中、伯中)
- ・防火設備改修工事(母里)
- ・トイレ改修工事(南、飯梨、能義、広瀬)
- ・屋根改修工事(広中)
- ・非常階段改修(三中)
- ・地震災害復旧修繕(伯中、三中 他)

【課題・今後の方向性】

児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるよう、日頃から施設の破損や老朽化による危険箇所の点検・確認を行っている。しかしながら、修繕が必要な箇所は多く、修繕費が高額となる案件も増加していることから、計画的かつ効率的な施設整備が課題となっている。

トイレ改修工事(洋式化)については、市全体として洋式化率50%の目標を達成している。一方で、学校ごとに見ると洋式化率が50%に達していない学校が残っており、令和7年度末時点で全21校中7校となっている。

今後は、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、各校の状況や施設の利用実態を踏まえながら、洋式化率50%の達成に向けて計画的に改修を進める。また、その他の修繕についても、学校施設利用者の安全・安心の確保を最優先とし、緊急性や必要性を考慮しながら適切に対応していく。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	給食センター管理事業	課名	給食教育課
-------	------------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	安全安心な給食の実施及び食育の推進。
	対 象 (誰・何を対象として)	学校の児童、生徒、教職員等。
	手 段 (どのようなやり方で)	徹底した食品管理及び衛生管理。 食育に関する情報提供。 安来市産米を活用した金芽米を米飯給食として提供。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	食中毒の発生防止、異物混入の際の迅速な対応を強化し、安全安心な給食を提供した。また食育を通じ、児童、生徒の健全な発育を推進した。

【必要経費】

項 目		金額（千円）
事業費	①事業費	470,690
	財源内訳	
	一般財源	262,800
	国庫支出金	2,000
	県支出金	7,104
	地方債（過疎債）	28,100
	その他諸収入（給食費）	170,686

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

調理・配送委託による運営を実施。約2,900食を193日配食した。（小学校17校、中学校5校）
調理研修室を使用し、各種会議を開催した。
毎月の献立表に地元（安来市産）食材の紹介や季節食、行事食等の紹介を掲載した。また放送原稿を作成し、毎日給食時に校内放送を実施した。

【課題・今後の方向性】

衛生管理、異物混入防止の徹底に努め、引き続き安全・安心かつおいしい給食の提供に努める。食育活動や地産地消を推進し、子どもたちが学校給食を通じて、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう今後も務めていく。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	教育振興事業	課名	学校教育課
-------	--------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	学校及び学習環境を整え、児童生徒の学習意欲の向上を図り、創造性豊かな教育を実践する。
	対 象 (誰・何を対象として)	市内全小中学校児童生徒
	手 段 (どのようなやり方で)	・授業等で必要となる教材、図書の整備。 ・遠距離通学の児童及び生徒に登下校の通学費を補助する。 ・1人1台端末や大型提示装置の活用を進めるためのデジタル教材の整備。
	成 果 (どのような効果を得ようとしているのか)	・教材備品、図書の充実を図り、学習環境を整えることにより、児童生徒の創造性豊かな学習を実践できる。 ・通学費を補助することにより、保護者の負担の軽減と義務教育の円滑な実施を図る。 ・児童に対して安来市の理解を図り、誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。 ・ICTを活用した学習の推進を図る。

【必要経費】

項 目			金 額 (千円)
事業費	財源内訳	①事業費	90,244
		一般財源	50,569
		国庫支出金	2,283
		県支出金	3,074
		地方債	0
		その他	34,318

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

主な教育振興費

【教材整備費】 小学校 11,216千円 中学校 11,938千円
 【理科教育等設備整備費】 小学校 2,265千円 中学校 2,349千円
 【ICT環境推進事業】 32,032千円
 【遠距離通学費】 小学校 3,734千円 中学校 3,621千円
 【部活動地域指導者活用支援事業】 中学校 4,715千円

【課題・今後の方向性】

教材備品、図書等の継続的な整備はもとより、ICT活用教育についても、学習用端末等をさらに有効活用できるよう、授業支援用ソフトやデジタル教科書などの教材整備や教員研修を行っていく。
 中学校部活動については、国の動向等を見据えつつ「安来市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」をもとに、生徒がより充実した環境で活動が行えるよう支援を行っていく。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	ふるさと教育推進事業	課名	学校教育課
-------	------------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	それぞれの地域において、様々な知識や技能を持った「ひと」との関わりを大切にしながら、安来の教育資源となる「ひと」「もの」「こと」を活用し、児童・生徒の発達段階に応じて学習活動を実施し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、地域に貢献する心情を育成する。
	対 象 (誰・何を対象として)	市内小中学校児童生徒
	手 段 (どのようなやり方で)	地域のひと・もの・ことを生かした「ふるさと教育」を年間20時間以上展開
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	ふるさとの愛着と誇りの醸成、地域課題への関心を持ち、地域に貢献しようとする意欲の喚起。

【必要経費】

項 目			金額（千円）
事業費	財源内訳	①事業費	7,643
		一般財源	2,918
		国庫支出金	0
		県支出金	1,725
		地方債	0
		その他	3,000

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

市内小中学校の全学級で地域の教育支援を活用し、9年間を通した系統的・発展的な学習活動を実施した。 また、教職員へのふるさと教育に関わる研修や学校と地域が連携・協働するための交流センター等を通じた安来市共育協働活動の推進に取り組んだ。 ふるさとに根ざした道徳教育推進事業では、加納美術館において名誉館長から講話を聞き、ふるさとに対する誇りと愛着の心情を育んだ。 令和6年度に学校運営協議会を市内全小中学校に設置し、「地域とともにある学校」の実現に向けて各校で取組を進めている。会議で話し合われた意見やアイデアから、新たな取組を始める学校も出てきた。

【課題・今後の方向性】

今後も地域の教育資源を有効に活用し、充実したふるさと教育を各学校が展開していけるよう、必要な働きかけや環境の整備を推進する。 また、「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであるコミュニティ・スクールを市内全小中学校に設置して3年目を迎える。運営協議会において熟議を図られ、より学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができるよう、伴走支援を継続していく。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	外国語指導事業	課名	学校教育課
-------	---------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目的 (何のために)	市内各校園へ外国語指導助手(ALT)6名を配置し、児童・生徒がALTと接することにより、外国語(英語)を身近に感じることで、語学を通して他国の文化への興味・関心を養うとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。
	対象 (誰・何を対象として)	①(公立)幼児教育施設に通う 幼児 ②安来市立小学校 児童 ③安来市立中学校 生徒
	手段	①幼児教育施設に訪問し、幼児と遊びや活動をともにする。 ②③全小・中学校を訪問し、外国語活動における学習や活動、外国語科の学習を支援する。
	成果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	・ALTとのコミュニケーションを通して、異文化を理解したり、尊重したりする態度や能力を養い、早期からグローバル感覚を養うことができる。 ・ネイティブスピーカーの英語の発音や表現に触れたり、文法などについて聞いたりすることを通して学習を充実させ、グローバル感覚をもった人材育成を図ることができる。

【必要経費】

項 目		金額(千円)
事業費	①事業費	31,579
	一般財源	31,547
	財源内訳	
	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	32

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

ALT6名で、幼児教育施設12ヶ所、小学校17校、中学校5校に巡回訪問をした。
 幼児期からネイティブな音声表現に触れる機会を持つことで、外国語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、他国文化への興味・関心を養うなど、国際理解教育を推進した。中学校においては市内のALT6名が一堂に会して授業者とともに授業を行うイングリッシュスクールを市内の全中学校5校で実施した。夏期休業中にはALTによる市内の小中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催した。
 また外国語大学から専門性の高い講師を招き、市内教職員を対象に研修を開催し、授業における言語活動のあり方へのアドバイスや最新の外国語教育の情報提供を行った。

【課題・今後の方向性】

授業者とALTとの打ち合わせ時間の確保について派遣先や学校と相談し、改善に努めている。十分な時間を確保することは難しいが、授業案をもとにポイントを絞って確認するなど、打ち合わせの効率化を図っている。現在は中学校区を単位としてALTの派遣を行っているが、今後は小中学校の再編に伴い、訪問先の調整を行うことで、最大限ALTの派遣ができるよう計画していく。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	学校図書館活性化事業	課名	学校教育課
-------	------------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	読書活動と学校図書館活用教育の推進を図る。
	対 象 (誰・何を対象として)	市内小中学校22校
	手 段 (どのようなやり方で)	・各小中学校図書館に学校司書を配置し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を果たす ・教育委員会に学校図書館支援センタースタッフを置き、学校司書への支援や、学校図書館相互、公共図書館との連絡調整を行う
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	学校図書館機能の充実が図られ、児童生徒の豊かな心の育成や自発的・主体的な学習活動に効果がある

【必要経費】

項 目		金額（千円）
事業費	①事業費	71,201
	一般財源	2,388
	財源内訳	
	国庫支出金	
	県支出金	15,105
	地方債	
	その他	53,708

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

市内小中学校へ学校司書を配置し、読書活動の推進や効果的な学校図書館の活用を行った。あわせて学びのサポーターとして児童生徒の居場所づくりや個別の児童生徒に合わせた図書の提供を行った。その他、児童生徒の学びの推進を目的とし、学校司書に対してICT活用研修を実施した。

また、学校図書館担当スタッフを学校教育課に配置し、学校図書館の支援や機能の充実を図るとともに、学校図書館や公共図書館との連絡調整を行うなど、コーディネイト役として関わった。その結果、児童生徒の発達段階に応じた図書に親しむ様々な取組が展開され、豊かな心をはぐくむ役割を果たした。あわせて児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する機能を果たした。

また、令和7年11月に構築した学校電子図書館システムを読書活動の推進に活用していく。

【課題・今後の方向性】

引き続き市内全小中学校へ学校司書の配置を行い、読書活動の推進や学校図書館の効果的な活用による児童生徒への支援を行っていく。また、学びのサポーターとして、児童生徒の居場所づくりやICTを活用した授業のサポートにも取り組んでいく。

また、学校司書に求められる役割が大きくなってきている中で、学校図書館担当スタッフによる学校訪問や公共図書館等との連絡・調整、各種の研修等を実施・調整を行い、学校司書の活動の支援を行っていく。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	就学移行支援事業	課名	学校教育課
-------	----------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目的 (何のために)	何らかの支援が必要となる可能性のある幼児に早期から気づいていくとともに、子どもたちを支えるより良い関わりを共に考えていく。子どもや保護者が笑顔で就学を迎えることができるよう、支援の充実につなげる。
	対象 (誰・何を対象として)	市内居住の5歳児(年中幼児:4歳児クラス)および保護者。
	手段 (どのようなやり方で)	事前に保護者・保育士及び幼稚園教員にアンケートを配布し、子どもの発達や育児について相談を希望すると回答した5歳児及び保護者について「5歳児相談会」を実施する。相談会では、小児科医師による診察と発達相談等を行う。
	成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	子どもの発達状況を保護者が把握するきっかけとなったり、就学に向けた適切な対応を考えたりすることで、小学校への移行を円滑にする効果がある。

【必要経費】

項 目		金額(千円)
事業費	①事業費	512
	一般財源	512
	財源内訳	
	国庫支出金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

「相談あり」と回答した5歳児及び保護者について、計7回相談会を実施した。相談会では、医師による診察や臨床心理士等による発達相談を行い、療育等が必要だと認められた幼児については、保護者との継続的な電話相談を実施し、療育活動の場である「すこやか教室」の利用を勧めた。場合によっては子ども未来課や福祉課と連携を図りながら幼児所属の保育施設を訪問、相談を行った。 5歳児212人に対し、アンケート返却数は201人(94.3%)、相談対応数61人(28.8%)であった。相談対応のうち、5歳児相談会参加件数は25件(全対象児の11.8%)であった。

【課題・今後の方向性】

教育委員会で実施していたアンケートや5歳児相談会を、令和8年度より5歳児健康診断事業の一環としていきいき健康課主催で実施するため、健診実施及び教育分野の専門相談として連携を図っていく必要がある。 また健診後についても園所や福祉部局と意思疎通を図りながら、フォローアップとして小グループでの活動プログラム等を通じて、小学校へ円滑に移行できるように取り組んでいきたい。
--

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	教育支援センター運営事業	課名	学校教育課
-------	--------------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	教育支援センターに通所できる不登校児童・生徒の集団生活への適応、基本的生活習慣定着支援、様々な体験の充実、学力の向上を図る。
	対 象 (誰・何を対象として)	不登校児童・生徒及びその保護者。
	手 段 (どのようなやり方で)	教育支援センターの運営・設備及び相談員・支援員の配置。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	不登校児童・生徒の社会的自立を図る。

【必要経費】

項 目		金額（千円）
事業費 財源内訳	①事業費	22,524
	一般財源	0
	国庫支出金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	22,524

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

教育支援センター（広瀬・能義分室）へ21名の児童生徒が通所した。
児童生徒及び保護者から、来所及び電話による教育相談を延べ113回、家庭訪問及び学校へ出向いてのケース会議を17回実施した。その他、学校と連携し家庭訪問を行うなど、児童生徒や保護者に寄り添った支援を継続して行った。
令和7年度は、施設または人員不足等を理由とした受入の制限はしていない。
また、不登校の主たる原因が特性に起因すると考えられる児童生徒もいるため、学校教育課に配置されている特別支援教育担当の指導主事とも連携して支援を行うとともに、能義こども園を教育支援センター分室として特別支援学級在籍の不登校児童生徒を受け入れ、3名の児童生徒が通所した。

【課題・今後の方向性】

登校したくても登校できない児童生徒の居場所を確保するとともに、個別支援や集団生活の場として児童生徒及び保護者への支援を継続して行っていく。
また、不登校の主たる原因が特性に起因すると考えられる児童生徒への支援として、教育支援センター分室での特別支援学級在籍の不登校児童生徒の居場所作りを継続していく。
今後の課題としては、遠方地に住んでいる児童生徒の通所方法について引き続き検討する必要がある。

教育委員会 点検・評価シート

事務事業名	文化財保護事業	課名	文化課
-------	---------	----	-----

【事務事業の概要】

事業の内容	目的 (何のために)	市内の文化財を保護・活用することにより、地域づくり、まちづくりの振興に寄与する。
	対象 (誰・何を対象として)	市民、観光客、土地開発事業者等。
	手段 (どのようなやり方で)	史跡等の文化財については、修繕や公園内の草刈等を委託し、維持管理を行う。 埋蔵文化財については、発掘調査を行い、詳細な記録をとる。
	成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	史跡公園の環境美化に努めることにより、遺跡の保護と地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。埋蔵文化財の有無を調べることにより、開発事業等の円滑化を図る。

【必要経費】

項 目		金額（千円）
事業費	①事業費	16,264
	一般財源	13,570
	国庫支出金	1,673
	県支出金	0
	地方債	1,000
	その他	21

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

【文化財総務事業】

市内の文化財の保護と活用を行うため、安来市文化財保護委員等の専門的な知見を通じて、調査等を行った。
また、安来市歴史文化講座を2回開催し情報発信を行った。特に第2回は今年度新たに安来市指定文化財となった「加納辰夫文書」の指定記念行事として実施した。

【安来市文化財保存事業】

重要文化財雲樹寺四脚門保存修理事業について、宗教法人雲樹寺に補助金を交付した。

【市内遺跡発掘調査等事業】

各種開発事業を円滑に進めるため、開発予定地の独松山霊苑急傾斜地対策工事予定地と安来市立第二中学校新校舎建設予定地の試掘調査を行った。また、飯梨穴神古墳の保存目的の発掘調査を実施した。

【史跡公園管理事業】

史跡公園および遺跡の草刈等の維持・安全管理を行い、史跡の保全と清掃活動に努めた。また、古代出雲王陵の丘造山公園、月山富田城跡二ノ丸の説明板版面2枚修繕するなど、来訪者の利便性の確保と文化財の活用に努めた。

【課題・今後の方向性】

●文化財保存活用

【課題】指定文化財等の老朽化

【方向性】新たな文化財の指定、保存活用地域計画の策定の検討、保存修理事業、各種調査、各種開発事業との円滑な調整。

●史跡公園維持管理

【課題】 災害の増加、協力団体の高齢化・減少。

【方向性】適切な維持管理、地元ボランティア団体・所有者等との連携、災害復旧、予防。

教育委員会 点検・評価シート

事務事業名	総合文化ホール管理運営事業	課名	文化課
-------	---------------	----	-----

【事務事業の概要】

事業の内容	目的 (何のために)	総合文化ホールを拠点として、文化芸術の鑑賞、市民の交流、文化活動の推進を図る。
	対象 (誰・何を対象として)	市民、観光客、教育機関等。
	手段 (どのようなやり方で)	安来市総合文化ホールにおいて、指定管理者制度を導入し、管理運営を委託する。 また、文化芸術を推進する事業を実施する。
	成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	文化芸術に親しみ楽しむ人や、文化芸術活動を行う人材の裾野を広げていく。

【必要経費】

項 目		金額（千円）
事業費	①事業費	187,840
	一般財源	160,737
	国庫支出金	0
	県支出金	0
	地方債	15,800
	その他	11,303

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

【総合文化ホール整備事業】 非常用放送設備蓄電池の計画的な交換修繕など、経年劣化による修繕を行った。また、小ホール演出照明器具のLED化(4期中3期目)を行った。 【総合文化ホール運営事業】 AJ共同事業体を指定管理者として管理運営を委託している。入館者数は15万人を超え、高い稼働率を達成することができた。職員の専門性を活かした運営アドバイスや、広報・技術支援で利用者のサポートを行い、利用者アンケートで高い評価を受けている。 年間44本の文化事業を実施し、地域に根ざした文化活動推進の拠点として運営することができた。また、一般財団法人地域創造の助成を受けた「子どものコミュニケーション能力向上事業」を始めとする、社会福祉や教育の一助となる事業を実施した。
--

【課題・今後の方向性】

【課題】 ・大型設備の経年劣化。 ・人材不足や物価高騰による維持管理費の増加。 【方向性】 ・計画的な設備更新に努める。 ・経験や能力を活かし、安来市の文化芸術の拠点となるような創意工夫のある事業を行い、市民の交流や文化活動の推進を図る。 ・施設稼働率の増加、来場者満足度の向上、施設の適切な維持管理に努める。

教育委員会 点検・評価シート

事務事業名	図書館・博物館等管理運営事業	課名	文化課
-------	----------------	----	-----

【事務事業の概要】

事業の内容	目的 (何のために)	図書館(やすぎ図書館、はくた図書室、ひろせ図書室)、博物館等(和鋼博物館、市立歴史資料館、市立民俗資料館)の利用を促進する。
	対象 (誰・何を対象として)	市民、観光客、教育機関等。
	手段 (どのようなやり方で)	図書館においては、市民のニーズに合った図書の選定、情報提供、レファレンス等を行う。 博物館等においては、展示事業、教育普及、調査研究、地域との連携を行う。
	成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	図書館においては、読書活動を盛んにして、より良い生涯学習社会を構築する。 博物館等においては、郷土の文化・歴史・民俗等に関する資料の展示、各種事業の実施を通して、地域文化の発展に寄与する。

【必要経費】

項 目		金額(千円)
事業費	①事業費	142,357
	一般財源	122,090
	国庫支出金	0
	県支出金	0
	地方債	15,032
	その他	5,235

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

【図書館管理運営事業】 3館で様々なイベントや講座を開催し、生涯学習の拠点施設として利用者サービスの向上に努めた。また、図書館巡回を通じて、各交流センターや保育施設等への配本を積極的に行い、貸出冊数を増加させた。 施設管理において、館内消火器の更新や雨漏り箇所の修繕等を行い、施設の適切な管理に努めた。 【博物館等管理運営事業】 利用者の目的に応えるよう、展示の充実、教育普及等諸事業の実施、適正な施設管理に努めた。和鋼博物館改修事業において、エントランスホールほか4室の空調熱源改修(R8-R9)にかかる基本設計、実施設計を行った。 市の方針に則り、令和8年度に向けて和鋼博物館、安来市立歴史資料館の使用料金を改定した。 【社会教育施設災害復旧費】 令和8年1月6日に発生した、安来市を震源とする地震により被害を受けた安来市立歴史資料館の漏水修繕を実施した。
--

【課題・今後の方向性】

●図書館 【課題】・建物設備の老朽化(空調、照明機器)。 【方向性】・利用機会の拡大と利用者の満足度の向上。展示、イベント等の各種事業の充実。空調や照明機器の改修等、施設の長寿命化の計画的な実施。 ●博物館等(和鋼博物館、市立歴史資料館、市立民俗資料館) 【課題】・施設利用者の伸び悩み。建物設備の老朽化。 【方向性】・展示や各種事業の充実。展示改修・照明設備などの修繕。 ・展示、設備改修に伴う休館中の和鋼博物館においては、改修事業を進めながら、出前講座や各種イベントを実施するとともに、資料整理、調査研究に努める。

教育委員会 点検・評価シート

事務事業名	文化振興事業	課名	文化課
-------	--------	----	-----

【事務事業の概要】

事業の内容	目的 (何のために)	市民、観光客等に文化芸術の鑑賞、学習、発表の場を提供し、文化振興に寄与する。
	対象 (誰・何を対象として)	市民、観光客、教育機関等。
	手段 (どのようなやり方で)	安来市加納美術館において、指定管理者制度を導入し、管理運営を委託する。 安来市総合文化祭、安来市美術展を実施する。
	成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	展示、教育普及事業等を通して、文化芸術への関心を高め、文化の創造、継承、発展をもたらす。

【必要経費】

項 目		金額(千円)
事業費	①事業費	12,204
	一般財源	12,204
	財源内訳	
	国庫支出金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

【安来市加納美術館管理運営事業】

(公財)加納美術振興財団を指定管理者として、美術館運営及び施設の維持管理を委託している。展示、教育普及、調査研究、広報などを積極的に実施している。館の特色を活かし、郷土美術や平和などをテーマにした展示、講演会などの諸事業、呈茶などのおもてなしを行い、入館者数の増加、利用者満足度の向上を図った。入館者数は9,155人(昨年度比156%)、出前講座参加者数は2,437人(前年比153%)であった。

また、平和をテーマにした小中学校の利用が定着し、学校教育における平和学習、郷土学習に貢献している。

市の方針に則り、令和8年度に向けて使用料金を改定した。

【総合文化祭、美術展開催事業】

総合文化祭は、芸術文化を愛好する市民に気軽に発表できる機会と場を提供するとともに、作品を鑑賞することなどで芸術文化への関心を高めることを目的として開催している。展示部門や文芸部門、ステージ部門など13部門で多彩に開催し、出展・参加者数580人、来場者数1,023人を数えた。

美術展は、広く市民から美術作品を募り、その中から優れた作品を展示して、発表と鑑賞の機会をつくり、美術、文化の振興に寄与するため開催している。洋画、デザイン、写真、日本画・水墨画部門の展示を行い、出展者数105人、来場者数451人を数えた。

【課題・今後の方向性】

●安来市加納美術館

【課題】 建物設備の老朽化。若手専門職員(学芸員)の不在。

【方向性】 郷土ゆかりの芸術家を始めとした企画展などの地域に根ざした事業。利用者の増加、利用者満足度の向上。施設の適切な維持管理。

●総合文化祭、美術展

【課題】 出品者、来場者の減少。

【方向性】 事業の魅力化、周知徹底。

